

令和6年度取組状況と令和7年度取組予定について

九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会

令和7年3月19日

国協議会の取組内容(令和6年度までの実績、令和7年度以降の予定)

ソフト対策34項目のうち、令和6年度までに34項目を実施しました。(○記載)
引き続き、ソフト対策を進めていきます。

具体的な取組の柱		主 要 内 容	目 標 時 期	令和6年度まで	令和7年度以降
具体的取組【ソフト対策】					
1. 逃げ遅れをなくす的確な避難行動のための取り組み					
■避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等	c1	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成促進	引き続き実施	○	○
	c2	・関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの改良	引き続き実施	○	○
	c3	・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善（活用訓練等の実施）	引き続き実施	○	○
	c4	・ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	引き続き実施	○	○
	c5	・上記タイムラインの作成支援	引き続き実施	○	○
■ハザードマップの作成・周知等	a1	・想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表	H28年度 完了	○	—
	a2	・ダム下流部の水害リスク図の作成	R2年度 完了	○	—
	b1	・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	H30年度 完了	○	—
	d1	・ハザードマップの更新・周知	引き続き実施	○	○
	e1	・市町を越えた広域避難計画の検討	引き続き実施	○	○
	g1	・災害時における逃げ遅れをなくすため、避難行動要支援者の個別避難計画の作成及び避難訓練の実施	引き続き実施	○	○
	g2	・災害時における逃げ遅れをなくすため、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	引き続き実施	○	○

国協議会の取組内容(令和6年度までの実績、令和7年度以降の予定)

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	令和6年度まで	令和7年度以降
具体的取組【ソフト対策】					
1. 逃げ遅れをなくす的確な避難行動のための取り組み					
■防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充	h1	・「わが家の防災コンテスト」などの参加型の防災啓発活動をさらに進めるため、福井県内の小学生の参加者数が増加するよう、域内全教育委員会に積極的に働きかける	引き続き実施	○	○
	h2	・防災に関する補助教材を活用した小中学校等と連携した防災に関する出前講座の取組み	引き続き実施	○	○
	h3	・高齢者の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携	引き続き実施	○	○
	h4	・指定避難所等までの避難ルートを示した避難マップ（マイ防災マップ）の作成促進	引き続き実施	○	○
	h5	・住民一人一人の避難計画（マイタイムライン）の作成促進	引き続き実施	○	○
	h6	・応急的な避難場所確保の必要性について検討	引き続き実施	○	○
	h7	・河川改修やダムの整備効果の情報提供	引き続き実施	○	○
■避難行動のための情報発信等	f1	・河川水位情報等、住民の避難行動に繋がる情報提供による避難体系の確立	R3年度より実施	○	○
	f2	・避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	引き続き実施	○	○
	f3	・防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供（配信）	引き続き実施	○	○
	f4	・住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信のための整備	引き続き実施	○	○
	f5	・洪水予報文の改良と運用	引き続き実施	○	○

国協議会の取組内容(令和6年度までの実績、令和7年度以降の予定)

具体的な取組の柱		主 な 内 容	目 標 時 期	令 和 6 年 度 ま で	令 和 7 年 度 以 降
具体的取組【ソフト対策】					
2. 氾濫時に人命と財産を守る水防活動の強化					
■水防体制の強化	j1	・ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認（タイムラインの活用も検討）	引き続き実施	○	○
	j2	・市町を越えた水防訓練の検討 （「市町を越えた広域避難計画」の作成後に訓練を実施予定）	引き続き実施	○	○
	j3	・水防資機材の備蓄等の着実な確認	引き続き実施	○	○
	i1	・水防団員や消防団員の募集の強化	引き続き実施	○	○
	i2	・自主防災組織の活用、強化 （組織の育成や立ち上げサポート等）	引き続き実施	○	○
■水防活動支援のための情報公開、情報共有	k1	・重要水防箇所の情報共有と関係市町との共同点検の実施	引き続き実施	○	○
3. 一刻も早く災害から復旧するための取り組み					
■排水活動及び施設運用、ボランティア活動等の強化に関する取り組み	m1	・九頭竜川・北川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有	引き続き実施	○	○
	m2	・緊急時に早急かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成	H31年度完了	○	—
	m3	・基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練	引き続き実施	○	○
	m4	・ボランティアの効率的な活動を支援するため、「福井県社会貢献活動支援ネットシステム」の活用できるよう拡充を検討	引き続き実施	○	○

住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)の作成促進 (h5)

令和6年5月25日 九頭竜川水系総合水防演習時に広報実施

マイ・タイムラインの紹介

逃げキッド®
マイ・タイムライン 検核ツール

余裕を持って安全に避難するために。
マイ・タイムラインをつくって、いざという時の自分の行動を考えておきましょう。

マイ・タイムラインがあるとき **マイ・タイムラインがないとき**

3日前

避難行動が完了しました。

市・区・町・村 地区 家 マイ・タイムライン

マイ・タイムライン作成のためのチェックシート

洪水ハザードマップや浸水想定区域図等でチェック

◇あなたの住んでいる場所の浸水深は？

◇あなたの住んでいる場所の浸水継続時間は？

◇あなたの住んでいる場所は家屋倒壊等氾濫想定区域ですか？

◇あなたの住んでいる場所は土砂災害の危険があるところですか？

家庭の状況チェック

避難先のチェック

あなたが避難する場所

『マイ・タイムライン』をつくってみよう！！

市・区・町・村 地区 家 マイ・タイムライン

避難行動の計画

避難行動の記録

避難行動の振り返り

避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等（f2）

令和6年5月25日 九頭竜川水系総合水防演習時に訓練実施

緊急放送訓練

実施機関：福井ケーブルテレビ株式会社

避難指示などが発令されると、放送局などから情報が提供されます。



大型で強い台風第0号の影響で福井県は全域で雨が降り続き、現在九頭竜川の水位が上昇しています。
九頭竜川では午前10時5分に氾濫危険水位を超え、水位がさらに上昇し、各市町では、【警戒レベル5】緊急安全確保が発令されました。

九頭竜川やその支流沿いの地域では、堤防の決壊や越水による氾濫の恐れがあります。
ただちに近くの安全な場所へ緊急に避難し命を守る行動をとってください。
命の危険がせまっています。自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所へ移動するなどただちに身の安全を守るようにしてください。



防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信) (f3)

令和6年5月25日 九頭竜川水系総合水防演習時に訓練実施

国土交通省「川の防災情報」

(<https://www.river.go.jp/>) 現在の雨や水位、気象警報、避難情報の発表状況等を並べて見ることができます。



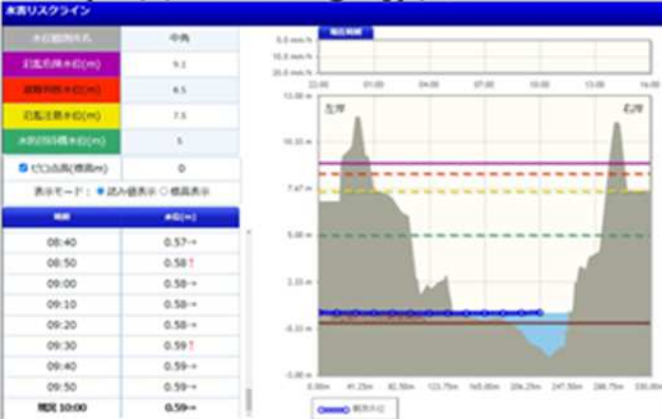
国土交通省「川の水位情報」

(<https://k.river.go.jp/>) 危機管理型水位計や通常観測所の水位計の他、河川監視カメラの情報を収集・提供



国土交通省「水害リスクライン」

(<https://k.river.go.jp/>)



観測所地点の水位から上下流連続的な水位をリアルタイムで計算し、堤防の高さと比較することで地先毎の洪水危険度を把握・表示したものです。危機管理型水位計により増設された多地点の実測の水位データを、水位計算にリアルタイムに反映させることで、より精度の高い縦断的な水位を算出することができます。

国土交通省「浸水ナビ」

(<https://suiboumap.gsi.go.jp/>)

地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)

浸水想定区域図を電子地図上に表示するシステムです。



ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認 (タイムラインの活用も検討) (j1)

令和6年5月25日 九頭竜川水系総合水防演習時に訓練実施

● 気象情報・洪水予報・水防警報

実施機関：福井河川国道事務所
福井地方気象台

福井地方気象台

共同発表

福井河川国道事務所



気象情報
(警報、注意報)

洪水予報

(氾濫警戒情報、氾濫危険情報、
氾濫発生情報 等)

水防警報

(待機、準備、出動、解除)

台風第0号は、25日9時頃福井県敦賀市付近を通過し、若狭湾に出て福井県の海岸に沿って日本海を北上しています。今後、能登半島を通過した後、日本海を北北東に進む見込みです。

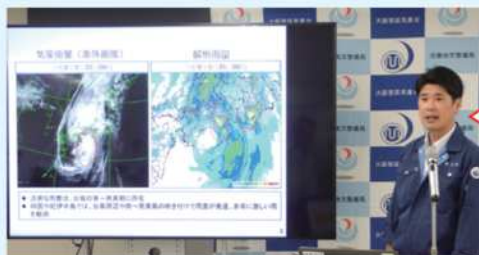
九頭竜川では、福井県福井市郡町地先付近において、堤防決壊による氾濫が発生しました。直ちに、市町からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

九頭竜川の中角水位観測所の水位は、25日9時45分現在7.5mで、氾濫注意水位に達し、上昇する見込みです。水防機関は出動してください。今後の水位や気象情報にご注意ください。

● 合同会見

実施機関：近畿地方整備局
大阪管区気象台

合同会見は、大型の台風の接近など、特に洪水に対し、強い警戒が必要な状況である場合に実施され、気象庁は、台風の進路、台風に伴う雨や風などの気象情報を、国土交通省は、河川の増水、氾濫などについて説明するものです。



大型で、強い台風第0号は、25日9時には、福井県敦賀市付近にあって毎時60キロで北北東に進んでいます。中心付近の気圧は960hPa、中心付近の最大風速は35メートル、最大瞬間風速は50メートルで、中心から半径200キロメートル以内では25メートル以上の暴風となっています。台風は依然強い勢力を保ち、沿岸に沿って北上しますので、厳重に警戒して下さい。また、日本海にある前線が南下しており活発化しております。山沿いを中心に1時間に40ミリから50ミリの非常に激しい雨の降っている所があります。降り始めからの総雨量が300ミリに達し多い所では500ミリに達する見込みです。河川の氾濫、低地の浸水、土砂災害に厳重に警戒して下さい。

先ほどの気象台の発表にもありましたように、大型で強い台風第0号の接近による予測雨量によれば、20年前に嶺北地方を中心に甚大な被害をもたらした平成16年7月の福井豪雨の洪水規模に匹敵する洪水となる恐れがあります。25日9時55分頃には「避難判断水位」を超え10時05分頃には「氾濫危険水位」を超えることが予想されます。近畿地方整備局においては、関係機関との情報共有や連携のもと、河川巡視や浸水する前からの排水ポンプ車の前進配置など、可能な限りの対応に努めています。



市町を越えた水防訓練の検討（j2）

令和6年5月25日 九頭竜川水系総合水防演習を国、福井県、11市町で実施



水防資機材の備蓄等の着実な確認 (j3)

令和6年5月25日 九頭竜川水系総合水防演習時に確認・準備を行った。

水防工法別 資材、器材集計表

[illegible]

九頭竜川・北川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有（m1）

令和6年5月25日 九頭竜川水系総合水防演習時に訓練実施

令和6年出水期の
タイムライン運用状況

ふくい県域タイムライン WEB 会議

実施機関：福井河川国道事務所、福井県
福井地方気象台、演習参加市町

ふくい県域タイムラインに基づく WEB 危機感共有会議では、ふくい県域タイムライン共有プラットフォームによる九頭竜川情報共有サイトの各種河川情報の提供、リアルタイムの情報共有を行います。

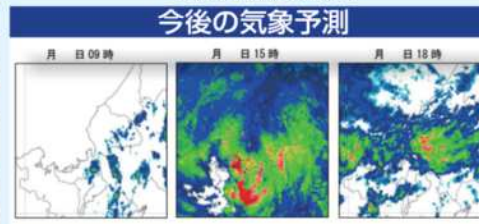
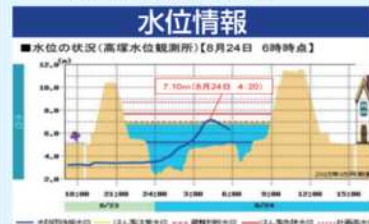


ふくい県域タイムライン

「ふくい県域タイムライン」は、福井県全域を対象に、国、県、市町等関係機関が、水害・土砂災害が発生することを前提として、「いつ」「誰が」「何を」するか等の事前を取るべき行動を時系列で整理した行動計画です。



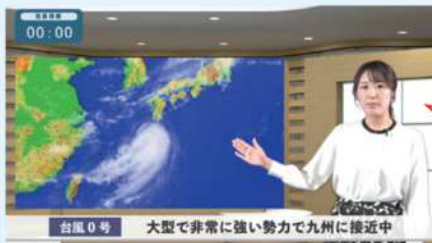
WEB危機感共有会議



気象予報士解説

実施機関：近畿地方整備局

台風の接近に伴い、今後の進路予測や気象情報、留意点などの解説を行います。



大型で非常に強い勢力の台風0号が、九州の南の海上を北東に進んでいます。台風の接近に伴い、暖かく湿った空気が流れ込んで、局地的に非常に激しい雨が降り、記録的な大雨となるおそれがあります。明日の昼までに予想される雨量は、福井県の多いところで300ミリ、その後も雨量が増える予想で土砂災害や河川の増水、氾濫に厳重な警戒が必要です。

今年は福井で大きな災害があった平成16年から20年が経ち水害の記憶も薄れつつあります。今一度ハザードマップやマイ・タイムラインを確認し川の防災情報を見て水位を確認して早めの避難をしてください。



運用期間 (情報提供、危機感共有 会議等を実施した期間)	WEB会議 開催回数
6/20～6/24 (前線)	2回
6/30～7/1 (前線)	2回
7/8～11 (前線)	1回
8/26～9/1 (台風第10号)	5回
9/19～21 (前線)	1回

上記以外に、情報共有プラットフォームで気象台や国から情報提供を行った出水

5月：2回（10～12、28）

6月：2回（17、27～28）

7月：4回（3、16、19、29）

11月：1回（1）

（括弧内は日付）

基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練（m3）

令和6年5月25日 九頭竜川水系総合水防演習時に訓練実施

●現地災害対策本部設置・運営訓練

実施機関：近畿地方整備局

近畿地方整備局の対策本部車は、災害が発生した場合、現地に急行し、現地における対策本部として会議室や宿泊などに使用でき、無線機やFAXなどの各種通信設備などが装備されています。衛星通信車は、現地の状況（映像や音声）を衛星を経由して、被災地から離れた災害対策本部や現地対策本部に、リアルタイムに情報発信を行い、現地作業班との連携の取れた対応を可能とします。照明車は、夜間での作業に対応できるように配備されます。また、対策本部車や照明車など近畿地方整備局で保有する建設機器は、地方公共団体等へ貸付が可能です。

今年の1月に発生した能登半島の地震では災害対策車を自治体からの派遣職員などの宿泊や避難所への給電、電源車として使っています。



対策本部車



照明車



衛星通信車

防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充 (h1)

「福井豪雨から20年を契機とした啓発活動」の一環として、平成26年度より継続実施している『わが家のぼうさいコンテスト』を県内の小学生とその家族を対象に開催しました。



福井新聞本社ロビーにて作品パネル展示

第11回 わが家のぼうさいコンテストを開催!

福井県内の小学生を対象として、地域の危険な場所や避難場所を盛り込んだ「防災マップ」のコンテストを開催しました。

これは小学生に取り組んでもらうことにより、本人をはじめ協力したご家族や地域の方々の防災意識を高めることを目的として平成26年度から取り組んでいます。

応募対象: 福井県内の小学生

募集期間: 令和6年7月上旬～

令和6年9月3日(火)

審査会: 令和6年9月25日(水)

表彰式: 令和5年10月26日(土)

主催: ふくいの水防災を考える会

共催: NHK福井放送局

福井新聞社

後援: 福井県教育委員会、福井県防災士会

特別協賛: JA共済連福井



第11回表彰式の様子



最優秀賞

福井市清水西小6年田中乃愛

受賞者(43名)

【応募総数320点】



最優秀賞

【あわら市】伊井区福祉&自主防災組織

受賞者(12団体)

【応募総数12点】

防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充 (h1)

福井豪雨から今年で20年が経ち、甚大な被害をもたらし、県民に集中豪雨の恐ろしさを思い知らせた、あの惨禍の記憶は薄れつつあります。

福井豪雨災害の経験と教訓を踏まえて、家庭や地域みんなで共有し、次の世代に伝えることで、災害を「自分ごと」と捉え、災害に強い、安心安全な地域づくりを目指します。

子どもを中心に、家族みんなで「雨」を学べる体験型企画、「雨展」も併せて開催しました。

日 時: 令和6年7月6日(土)～7月18日(木) 10:00～18:00
場 所: ショッピングシティ「ベル」1階特設イベント会場(福井市花堂南2丁目16-1)
のべ来場者: 約6,700人

■福井豪雨20年企画展

・被災を経験された方や、その家族、様々な方が防災について考える機会となりました。



■雨展

・雨音を模した楽器や、画面の前に立つと光の雨粒が降る映像など、子どもたちに好評でした。



防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充 (c5)

福井市明新地区を対象に、水害に備えて住民全員が安全に避難出来る地域となるよう、避難のタイミングや避難方法などを話し合うことを目的としたワークショップ(全3回構成)を、福井県、ドラゴンリバー交流会(河川協力団体)と協働で開催しました。

第1回 令和6年6月30日

■地域の水害リスクの確認

近年の気象状況、流域の過去の水害、地域の水害リスク、防災気象情報の入手方法等を確認しました。

■個人の避難行動の検討

近隣自治会ごとの班に分かれて、避難場所の意見交換を行い、とるべき避難方法と、そのためのマイ・タイムライン(個人で行う事前の準備・行動)を作成しました。

地域の水害リスクの確認



マイ・タイムラインの作成

第2回 令和6年8月25日

■地域での役割分担の検討

近隣自治会ごとの班に分かれて、地域で支え合う約束(ふだんの備え、災害発生前、災害発生後にやること)を整理しました。

■地域全体の避難行動の検討

地域で支え合う約束を、いつ、誰が実施するのか、ワークシートに整理して、コミュニティタイムライン(地域の防災計画)の作成方法を学びました。

地域での役割の整理



コミュニティタイムラインの作成

第3回 令和6年9月29日

■地域の危険箇所の確認

近隣自治会ごとの班に分かれて、実際の避難をイメージしながら「まち歩き」を行い、低い道路や柵がない用水路など地域の危険箇所を確認しました。

■安全な避難ルートを検討

危険箇所を避けた避難ルートや避難の際の注意点を地図に整理し、参加者全員で共有しました。

まち歩きによる危険箇所の確認



避難ルートの検討

参加者

福井市明新地区の各自治会の役員、防災担当者等

- ・第1回：67名
- ・第2回：59名
- ・第3回：24名

参加者の主な意見・感想

- ・水害への対応をあらためて見直すことができ、防災の意識が高まった。
- ・いろいろな方の意見や他の自治会の考えが聞けて、たくさんの発見があった。
- ・防災の前提であるコミュニケーションができた。
- ・役割分担やリーダー育成の重要性を確認できた。
- ・普段あまり気にしない地域の危険性に気づけて良かった。
- ・地域・自治会レベルで全員の避難をどうするかということをしっかり考えていきたい。

水防活動支援のための情報共有（k1）

重要水防箇所の情報共有と関係市町との共同点検の実施

河川管理者と関係市町が共同で重要水防箇所や危険箇所の点検を実施し、情報共有を図りました。

引き続き、共同点検を実施し、水防活動、住民避難に役立てていきます。



永平寺町



小浜市

都道府県・市町村の担当者の皆さまへ

水防法・土砂災害防止法の改正

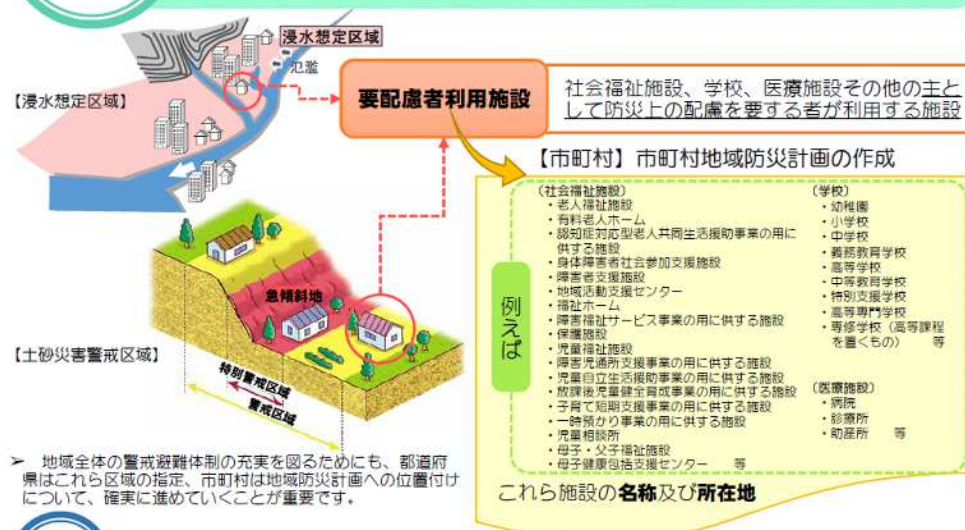
～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント！

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



1 避難確保計画作成の支援

※「避難確保計画の作成の手引き」については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における**利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る**ために必要な次の事項を定めた計画です。
 - 防災体制 ➢ 避難誘導 ➢ 施設の整備 ➢ 防災教育及び訓練の実施
 - 自衛水防組織の業務（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
 - そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置 に関する事項
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには、**施設管理者等が主体的に作成**することが重要です。
 - 施設管理者等に避難確保計画の重要性を認識してもらうため、**市町村は、要配慮者利用施設を新たに市町村地域防災計画に位置付ける際等**には、施設管理者等に対して、**水害や土砂災害の危険性を説明するなど、防災意識の向上を図ることが望まれます。**
 - 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。

2

避難確保計画の確認

※「点検マニュアル」については、「避難確保計画の作成の手引き」とあわせて、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 施設管理者等は、避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を**市町村長へ報告**する必要があります。
- 施設管理者等から避難確保計画の報告があったときは、厚生労働省・国土交通省作成の**点検マニュアル等を参考に、市町村等の関係部局が連携して内容を確認**し、必要に応じて助言等を行います。

3

避難確保計画を作成していない場合の指示・公表

- **市町村長は**、避難確保計画の作成を促進するため、避難確保計画を作成していない施設管理者等に対して、**期限を定めて作成することを求めるなどの指示**を行い、正当な理由がなく**その指示に従わなかったときは、その旨を公表**することができることとなっています。
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには施設管理者等が主体的に作成することが重要であることから、**市町村長が指示・公表を行う際は**、施設管理者等に対して**避難確保計画の必要性について丁寧な説明**を行うことが望まれます。

4

避難訓練実施の支援

- 施設管理者等は、作成した**避難確保計画に基づいて避難訓練を実施**する必要があります。
- 要配慮者利用施設における避難訓練の実施について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。
- ハザードマップを活用するなどして、水害や土砂災害に対して安全な場所へ速やかに避難するなど、**浸水想定区域や土砂災害警戒区域の実情に応じた避難訓練が実施**されることが重要であり、**都道府県及び市町村は、このような避難訓練が実施されるよう促進**することが望まれます。



避難体制のより一層の強化のために、関係部局が連携して支援することが重要です！



～避難の実効性を高める取り組み～



国土交通省

すみずみで守る
を主眼に。

R6. 12. 10

- 要配慮者利用施設では、水防法等で定められている避難確保計画を作成しているものの、効果的な避難訓練の実施に繋がっていない施設が多くあります。
- 松原市において、大和川の想定氾濫区域内にある要配慮者利用施設を対象に避難訓練の実施率を上げる事を目的として、避難訓練の必要性、防災気象情報の活用や施設タイムラインの作成に関する講習と意見交換会を行いました。
- 意見交換会は各警戒レベルで何をするべきか、リラックスした雰囲気です少人数による対話を行うワールドカフェ方式により、各施設が抱える避難に係る課題抽出と解決策について意見交換を実施しました。
- 参加していただいた各施設の方には、施設タイムラインシートを配布し、各施設でタイムラインシートを完成させる机上訓練を行っていただくことで、避難訓練の実施率向上を図ります。

【日 時】令和6年12月6日(金)14時～16時

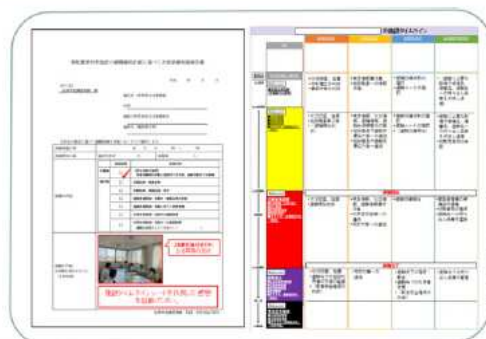
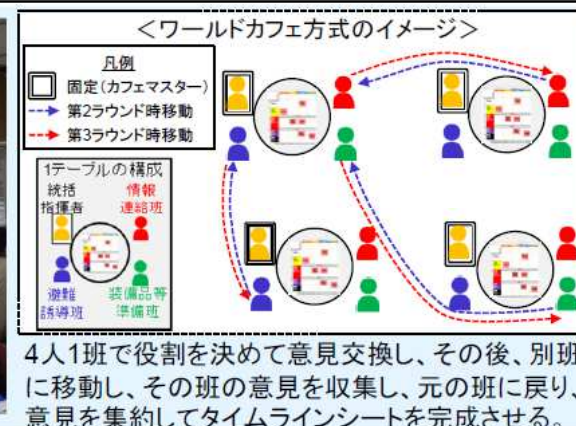
【場 所】松原市役所

【参加者】要配慮者利用施設関係者 29施設37名
行政関係者（気象台、大阪府、自治体） 12名

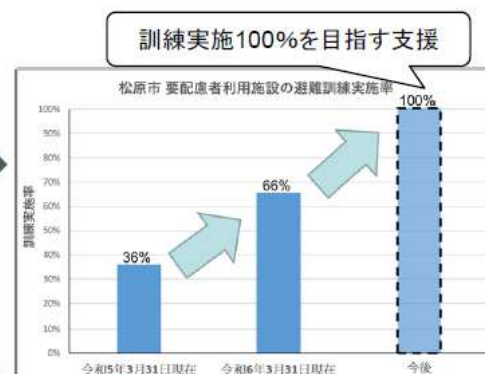
【議 題】

- ①避難訓練の必要性について(松原市)
- ②防災気象情報について(大阪管区気象台)
- ③意見交換会

【テーマ】施設利用者と施設職員の命を守る行動



【提出方法】 ●返信用封筒に同封し、松原市へ提出
●FAXでの提出 のいずれか



完成したタイムラインシートを
撮影(記録)し、各施設のタイム
ライン作成に活用

【問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局

大和川河川事務所 流域治水課

〒582-0009 大阪府柏原市大正2丁目10番8号

TEL 072-971-1381 (代表)

